

# 令和8年度コミュニティ助成事業を募集します

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりなどに対して助成する制度です。

## 【募集の内容】

1. 一般コミュニティ助成事業			
住民が行うコミュニティ活動の促進を図るため、活動に必要な設備等を整備する事業 (例：地域の伝統行事やイベントのための備品)			
対象団体	コミュニティ組織	助成額	100万円から250万円まで
2. コミュニティセンター助成事業			
住民がコミュニティ活動を積極的に推進し健全な発展を図るため、実態に応じた機能を有する集会施設の建設、大規模修繕、必要な備品の整備を行う事業			
対象団体	コミュニティ組織	助成額	対象事業費の3/5以内 上限2000万円
3. 地域防災組織育成事業（自主防災組織育成助成事業）			
地域を災害から守るために自主的に結成した組織が行う防災活動に必要な設備等の整備を行う事業			
対象団体	自主防災組織（コミュニティ組織含む）	助成額	30万円から200万円まで
4. 青少年健全育成助成事業			
青少年の育成健全に役立てるため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業、コミュニティ活動のイベントに関する事業（主に親子で参加するソフト事業）			
対象団体	コミュニティ組織	助成額	30万円から100万円まで
5. 地域づくり助成事業（活力ある地域づくり助成事業）			
地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業			
対象団体	地方自治法の規定に基づき設置された協議会等	助成額	1000万円まで
6. 地域国際化推進助成事業			
多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に役立つ先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業			
対象団体	コミュニティ国際交流組織	助成額	200万円まで

※助成額は10万円単位（10万円未満を切り捨て）

※コミュニティ組織…自治会、町内会等の地域に密着して活動する団体。ただし、特定の目的で活動する団体（伝統芸能団体を含む）、PTA、体育協会、宗教団体、営利団体等は除く。

※神楽団体を実施主体として申請することはできません。申請される際は、地域コミュニティ協議会・自治会等を実施主体とし、事前に調整のうえ申請してください。

## 【申請～事業実施の流れ】

### 事前相談

江津市政策企画課担当までお早めにご連絡ください。



### 応募申請書の作成

事前相談をもとに、応募申請書を作成し市に提出してください 【※切：9月30日（火）】



市から一般財団法人自治総合センターへ申請



### 採択通知

助成の採択・不採択について、市から通知します。

通知時期：令和8年4月頃 ※自治総合センターの通知時期によって、前後する場合があります。



### 補助金交付申請書の提出

助成の採択が決定した団体は、補助金交付申請書を市に提出してください。



### 交付決定・事業実施

※事業は交付決定以降から実施し、令和9年3月31日までに支払いを完了する必要があります。

## 【注意事項】

- 申請を希望される場合には、必ず事前に下記問い合わせ先までご相談ください。事前相談のない場合、応募申請を受け付けられない場合があります。
- 申請は1団体につき1事業までです。
- 神楽団体を実施主体として申請することはできません。申請される際は、地域コミュニティ協議会・自治会等を実施主体とし、事前に調整のうえ申請してください。
- 申請年度の制限は設けませんので、毎年度申請していただくことも可能です。  
例：R7年度 ○○地域コミュニティ協議会 神楽衣装整備で助成決定  
R8年度 ○○地域コミュニティ協議会 イベント備品整備で申請⇒申請可能
- 申請には応募申請書のほか、見積書や団体の規約等の添付が必要ですのでご注意ください。
- 事業ごとに助成対象事業や対象経費について規定があります。詳細については事前相談の際にご確認ください。
- 本事業は宝くじの社会貢献広報事業です。購入した備品や設備には宝くじ広報デザインのマークを表示しなければなりません。

## 【お問い合わせ・提出先】

江津市役所 政策企画課 政策企画係  
電話：0855-52-7925（担当 藤田）